

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会（第5回）

日時 令和8年5月26日（火）14:00～16:00
会場 岩手県公会堂 26号室

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議 【資料1】
 - (1) これまでの経緯と今後の方向性について
 - (2) 「岩手県における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針」概要（案）について
- 4 その他
今後のスケジュールについて 【資料2】
- 5 閉会

≪別添資料≫
【参考1】 部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドライン（概要版）
 （文部科学省、令和7年12月）
【参考2】 部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドライン
 （文部科学省、令和7年12月）
【参考3】 岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針
 （岩手県・岩手県教育委員会、令和6年1月）

構成員一覧（参加者名簿）

構成団体名	役職名	氏名	備考 (代理出席等)
岩手県中学校長会	会長	米 慎 司	
岩手県高等学校長協会	理事	中 村 和 平	
岩手県特別支援学校連絡協議会	校長部会委員	伊 東 理 俊	
一般社団法人岩手県私学協会	副会長	鷹 觜 文 昭	欠 席
岩手県市町村教育委員会協議会	監事	田 村 忠	
一般社団法人岩手県PTA連合会	会長	山 下 泰 幸	
岩手県高等学校PTA連合会	会長	木 村 元 思	事務局長 金濱 千明
岩手県教職員組合	書記長	高 橋 克 典	
岩手県高等学校教職員組合	書記次長	松 田 素 子	欠 席
岩手県中学校文化連盟	会長	熊 谷 治 久	
岩手県中学校体育連盟	会長	照 井 大 道	
岩手県高等学校文化連盟	参与	大 前 昌 己	欠 席
岩手県高等学校体育連盟	理事長	小野寺 丈 晴	
岩手県青少年野球団体協議会	理事長	君ヶ洞 卓 朗	
公益財団法人岩手県スポーツ協会	副会長兼理事長	谷 藤 節 雄	
岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	会長	浅 沼 道 成	欠 席
岩手県スポーツ少年団	副本部長	鷹 觜 武 寿	欠 席
一般社団法人岩手県芸術文化協会	副会長	村 松 玲 子	岩手県合唱連盟 副理事長 山口 浩子
国立大学法人岩手大学	人文社会科学部 講師	嘉 門 良 亮	
株式会社岩手ビッグブルズ	アカデミー・ユース担当	川 崎 布 美 子	
岩手県ふるさと振興部学事振興課	総括課長	木 村 真 智	主幹兼学事振興担当課長 竹原 明
岩手県文化スポーツ部文化振興課	総括課長	和 田 英 子	
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課	総括課長	田 内 慎 也	
岩手県教育委員会事務局教職員課	総括課長	菊 地 亮 弘	
岩手県教育委員会事務局学校教育室	学校教育企画監	大 村 祐 大	首席指導主事兼義務教育 課長 佐々木 淳一
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課	総括課長	藤 井 茂 樹	欠 席
岩手県教育委員会事務局保健体育課	総括課長	熊 谷 和 幸	主幹兼保健体育担当課長 神久保 貴幸

1 これまでの経緯（R4～R8）と今後の方向性

(1) これまでの経緯

【国の動き】

- ◆ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定（令和4年12月スポーツ庁及び文化庁）
 - ・ 令和5年度～令和7年度までの3年間は「**改革推進期間**」と位置付け
 - ・ まずは、**休日**における地域の環境整備を着実に進める。地域の实情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。

改革推進期間
(R5～R7)

【本県の取組】

- ・ 「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定（令和6年1月岩手県・岩手県教育委員会）
- ・ スポーツ庁・文化庁委託事業の実施（R3～R7）：スポーツ（11市町村）、文化（2市町）
- ・ 「地域で創る子供たちのスポーツ・文化芸術活動の未来」ワークショップ（県教委）
- ・ 中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会（県教委）
- ・ 岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会（スポーツ振興課）
- ・ 部活動の地域展開に係る事例発表会（スポーツ振興課）
- ・ 部活動の地域展開に係る相談会・情報交換会（スポーツ振興課）
- ・ アートマネジメント研修（文化振興課） 等

R8以降に
国の対応

【国の対応】

- ◆ 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」（令和6年8月～）
 - ・ 「改革推進期間」終了後（令和8年度以降）の改革の方向性や総合的な方策を検討
 - ・ 令和6年12月に中間とりまとめ、令和7年5月16日に最終とりまとめ
- ◆ 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の策定（令和7年12月文部科学省）
 - ・ 「**改革実行期間**」令和8年度（前期）～令和13年度（後期）

(2) 今後の方向性

- ・ 「岩手県における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針」の策定（令和8年度）
 - ※ 「改革実行期間」（令和8年度～令和13年度）における本県の取組方針・方向性等の検討

2 現方針（県）と新たなガイドライン（国）の位置付け

現方針（県）※R6.1策定

学校部活動の在り方を示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について考え方を示したもの

I 学校部活動	<ol style="list-style-type: none"> 適切な運営のための体制整備 合理的でかつ効果的・効率的な活動の推進 適切な休養日の設定 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備 学校部活動の地域連携 学校部活動中の事故防止等
II 新たな地域クラブ活動	<ol style="list-style-type: none"> 新たな地域クラブ活動の在り方 適切な運営や効果的・効果的な活動の推進 学校との連携
III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備	<ol style="list-style-type: none"> 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進 地方公共団体における総合的・計画的な取組
IV 大会等の在り方の見直し	<ol style="list-style-type: none"> 生徒の大会等の参加機会の確保 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備 生徒の安全確保 大会等の在り方

新たなガイドライン（国）※R7.1策定

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、基本的な考え方や具体的な取組方針等を示したもの

I 部活動改革の基本的な考え方・方向性	<ol style="list-style-type: none"> 改革の理念 取組の類型・名称 改革の方向性
II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度	<ol style="list-style-type: none"> 地域クラブ活動の在り方 地域クラブ活動に関する認定制度
III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応	<ol style="list-style-type: none"> 推進体制の整備 各種課題への対応 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等
IV 学校部活動の在り方	<ol style="list-style-type: none"> 適切な運営のための体制整備 適切な指導及び安全・安心の確保 適切な活動時間・休養日等の設定 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
V 大会・コンクールの在り方	<ol style="list-style-type: none"> 生徒の大会等の参加機会の確保 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備 生徒の大会等の安全確保 全国大会をはじめとする大会の在り方
VI 関連する制度の在り方	<ol style="list-style-type: none"> 教師等の兼職兼業 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

3 県・市町村等の役割

(1) 県

- 国のガイドラインを参考に、適切な活動時間・休養日の設定を含めた学校部活動等に関する方針等を作成。

(2) 市町村

- 県の方針を参考に、地域の実情を踏まえながら推進計画等を作成し、改革を推進。

(3) 公立中学校・特別支援学校

- 公立の中学校長及び特別支援学校長は、国のガイドラインや県の方針に則り、学校部活動に関する方針を作成し、部活動を運営。

(4) 国立、私立中学校、高等学校

- 公立中学校・特別支援学校と同様に、国のガイドラインや県の方針を参考に、学校の実情に応じて必要な取組を進めることが望ましい。

4 「岩手県における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針」策定の方向性

(1) ポイント

- ・ 国のガイドラインに基づきつつ、本県の実情を踏まえた部活動改革及び地域クラブ活動の方向性等を示すとともに、部活動に関する考え方を明確にする。

(2) 全体構成

構成	主な内容	岩手県独自の内容
I 部活動改革の基本的な考え方・方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 改革の理念 2 取組の類型・名称 3 改革の方向性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域展開に向けた取組方針 ※前期の間に、休日の地域展開に着手 ※平日は、地域展開に向けた取組を実施
II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域クラブ活動の在り方 2 地域クラブ活動に関する認定制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国のガイドラインに準拠
III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応	<ol style="list-style-type: none"> 1 推進体制の整備 2 各種課題への対応 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種課題の具体的な取組について ※県及び市町村が設置する人材バンクの活用 ※県等が開催する研修会、医科学サポート事業の活用
IV 学校部活動の在り方 ※IVのみ国立・私立を含めた中学校、高等学校も対象	<ol style="list-style-type: none"> 1 適切な運営のための体制整備 2 適切な指導及び安全・安心の確保 3 適切な活動時間・休養日等の設定 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手モデルを踏まえた在り方を追記 ・ 活動時間・休養日等の設定 中学校と高等学校を分けて記載
V 大会・コンクールの在り方	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒の大会等の参加機会の確保 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備 3 生徒の大会等の安全確保 4 大会の在り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国のガイドラインに準拠
VI 関連する制度の在り方	<ol style="list-style-type: none"> 1 教師等の兼職兼業 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国のガイドラインに準拠

5 「岩手県における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針」【概要①】

I 岩手県における部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 改革の理念**
- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
 - 部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かな幅広い活動を保障
 - 障がいのある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備

- 取組の類型・名称**
- 「地域展開」：生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること
 - 「地域連携」：学校部活動において、部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施すること
 - ※「地域展開」と「地域連携」をまとめて指し示す場合には「地域展開等」ということとする



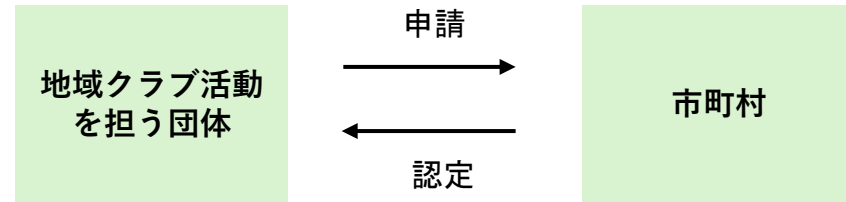
II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 地域クラブ活動の在り方**
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出
 - 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得るところであり、部活動改革の理念やスポーツ・文化芸術の役割や意義を踏まえて、地域の実情等に応じた適切な形態等で実施

認定制度 国が示す要件等に基づき、市町村において認定を行う仕組みを構築する

国が示す認定要件

目的・理念	学校が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障
活動時間	平日1日2時間程度以内、休日1日3時間程度 (週当たり11時間程度の範囲内に収まるよう柔軟な対応を行う)
休養日	週2日以上 (休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定)
参加費	活動維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定 (国が示す目安を踏まえる)
指導体制	暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為の防止徹底 市町村等が定める研修を受講し、登録指導者等による指導
安全確保	事故防止の徹底、保険の加入
運営体制	関係法令の遵守、規約の作成・公表 公正かつ適正な会計処理、営利を目的とせずに運営
学校との連携	活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有



※詳細は「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン、別冊資料①地域クラブ活動に関する認定制度 (文部科学省) 令和7年12月」参照

5 「岩手県における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針」【概要②】

III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

推進体制

国	県	市町村等
<ul style="list-style-type: none"> 全国的な取組方針等を示すとともに地方公共団体へきめ細やかな支援 周知・広報や関係団体との連携体制構築等を通じて、関係者の理解促進・改革に向けた機運醸成等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップを発揮し、県全体の地域展開を推進 県の改革方針を示す 市町村等に対するきめ細やかな支援 広域的な基盤づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 改革の責任主体 幅広い関係者と連携・協働 地域展開の円滑な実施に向けて包括的な企画・調整を実施 地域クラブ活動の認定 運営団体等への支援・指導助言

各種課題への対応

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 運営団体・実施主体の整備等 活動場所の確保 生徒の安全・安心の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 指導者の確保・育成 移動手段の確保 障がいのある生徒の活動機会の確保 |
|---|--|

ニーズ反映・参画促進等

- 生徒等のニーズの把握・反映
- 地域クラブ活動への参画促進のための情報提供等
- 生徒のクラブ運営等への参画

IV 学校部活動の在り方

適切な運営のための体制整備

- 学校部活動に関する方針の策定等
- 部活動指導員等の適切な配置や合同部活動の実施

適切な指導及び安全・安心の確保

- 再発防止「岩手モデル」の趣旨を踏まえた、暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
- 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

適切な活動時間・休養日の設定

中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○休養日 週2日以上 ○活動時間 平日は1日2時間程度、休日は1日3時間程度、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○休養日 週1日以上以上の休養日を徹底しながら、年間平均で週あたり2日以上以上の休養日を設定 ○活動時間 学校の特色及び種目を考慮し、各学校において適切に設定

※長期休業中に一定期間のオフシーズンを設定

生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動環境の整備

- 性別や障害の有無、活動の得手不得手等を問わず、生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備

V 大会・コンクールの在り方

生徒の大会等の参加機会の確保

- 地域クラブ活動や複数校合同チーム等の参加を更に促進
- 交通費、宿泊費の支援について、市町村において部活動の参加生徒に対して支援を実施している場合は、地域クラブ活動の参加生徒に対しても同様に支援する
- 地域クラブ活動の位置付けを踏まえ、平日の大会等に参加する生徒について地域クラブ活動から参加する場合も、学校を出席扱いとできる

大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備

- 地域クラブ活動における大会等の引率は、原則、地域クラブ指導者等が担う
 - 学校部活動における大会等の引率は、部活動指導員や校長が認める外部指導者など教師以外の者が担うことを原則とする
- ※やむを得ず教師が引率を行う場合には、教師の負担が過度とならないよう配慮すること

生徒の大会等の安全確保

- 熱中症対策等、運営上の工夫を実施

大会の在り方

- 多様なニーズを踏まえた大会等を開催

VI 関連する制度の在り方

- 教師等の兼職兼業
- 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

今後のスケジュールについて

期日	主な内容（予定）	備考
令和8年5月26日（火） 14:00～16:00	第5回協議会の開催 ・経緯の説明 ・方針概要（案）の提示、協議	
令和8年7月23日（木） 14:00～16:00	第6回協議会の開催 ・第5回協議会において出された意見を踏まえて作成した方針（案）の提示、協議	
10月中旬～下旬	方針の策定	

※会場は、全て公会堂